

平成19年第3回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成19年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 6番 町田 正一議員
- 7番 今西 菊乃議員
- 10番 豊坂 敏文議員
- 22番 近藤 団一議員
- 12番 中村出征雄議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 9番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 坂口健好志君 |
| 12番 中村出征雄君 | 13番 鶴瀬 和博君 |
| 14番 中田 恭一君 | 15番 馬場 忠裕君 |
| 16番 久間 進君 | 17番 大久保洪昭君 |
| 18番 久間 初子君 | 19番 倉元 強弘君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員 (1名)

- 8番 市山 和幸君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長			久田 賢一君
市民部長	山本 善勝君	産業経済部長	西村 善明君
保健環境部長	小山田省三君	勝本支所長	米本 実君
建設部長	中原 康壽君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
芦辺支所長	山口浩太郎君	教育次長	久田 昭生君
消防本部消防長	山川 明君	総務課長	堤 賢治君
病院管理部長	山内 義夫君	財政課長	牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

市山和幸議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） それでは、通告順に従って一般質問を行います。

本年9月7日、壱岐日々新聞社に、実は驚くべき内容の記事が記載されております。1面に、「市と大手建設業者の癒着？」——まあクエスチョンマークがついてますけども、中身を読めばほとんど断定してあるので、クエスチョンマークがあろうがなかろうが、ほとんど関係ないんですが、指名停止明けに入札を延期の疑惑、市が県待ちと答弁しておったはずなんですが、それがうそだったと。取材の日に慌てて書類を提出したというふうに1面に書いてございます。

この記事の中身について、それからあわせて、同紙の上を書いてある「市民病院は苦情の渦」という記事がありますけど、あわせてその点についても質問させていただきます。

同紙の報道によると、寺頭・白水両団地の入札のおくれは、これは同紙には建設業者の名前は書いておりませんが、指名停止を受けているのは「株式会社なかはら」であります。「なかはら」と市の癒着のせいであると記事に載っております。癒着という以上、入札の担当部局にしかるべき地位のある人間が、「なかはら」から依頼を受けて指名停止の、指名の入札の延期の圧力をかけたということではありますが、もしこれが事実であるとすれば犯罪であります。市長は直ちに辞任すべき事項であります。

まず最初に、市長、そういった事実が「なかはら」から口頭であれ何であれ、「おれんこの会社が指名停止の期間が今月で終わりますけども、それまでこの両団地の入札を待ってくれ」というふうな依頼があったのかどうか、明確に答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

先ほど日々新聞の新聞の報道のことですが、「なかはら」からそういう依頼があったのかと、もしあっておればこれは犯罪だという御質問でございます。

この新聞報道による見出し記事については、事実無根でございます。「なかはら」からそういう依頼を受けたこともないし、また会ってもおりません。このように憶測で記事を書かれて大変迷惑をしているところでございます。見出しが市民の目に、読者の目につきやすく、その読者の第一印象を引きつける大きな要素でございますが、このような書き方をされて非常に迷惑をいたしております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議員（6番 町田 正一君） それでは、自称発行部数3,300部を誇る島内にとっては大新聞社であります。ただ単なる憶測だけで私は記事を書いたとは思っていないんです。もし憶測、例えば業者からのそういった風評とか、市民の単なるそういった推測みたいなものをもとにして記事を書いたとすれば、この中身から考えたら重要なことだと私は考えておりますけども、具体

的に同紙に書いてある中身について質問させていただきます。

同紙の中身は非常に、この工期入札のおくれについて、市の職員との会話がかなり具体的に書いてあるわけですが、まず一番最初に、この疑惑のもとになっているこの工期のおくれの点です。1番が、それについてはちょっと質問させていただきます。

市は、同紙の中では、県にもう既に申請をしておると。それで今許可待ちの状況であると。財政課長ほか1名が同紙に対して回答をしておりますが、この新聞によると、そうじゃなくて、県に問い合わせたら、市の方から書類が上がっていないためとありますけども、これはまず財政課長ですか、答弁されたのは、同紙に対して。これがまず事実であるかどうか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 内容につきましては、担当部長より答弁をさせますのでよろしくお願ひします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

県は、市から最終指摘事項の返信をもって申請許可を出すというのは事実でございまして、6回ほどの県とのやりとりのうち、6回目が届いていないというようなことで、県は最終的には質問を出して、市側から回答がないので申請書が出ていない状態であるということは、県が言ったことは事実だと思います。ですから、財政課は建設部の方から起工伺を回さないかぎり、なかなか出てこないなという感じで、そのような答弁になったと思っております。

以上でございします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 建設部長、要するに、今まで過去5回ずっと県との申請書類のやりとりとか打ち合わせ等で、ずっと県の方との書類を出していると。それでたまたま6回目が県の方に届いてなかったと、同紙が取材したときに、ということですか。もう少し、じゃあ過去はいつごろから、入札確かに同紙が指摘しているように、4月にこれは予算を可決してあるわけです。ここまで入札がおくれたということは、それなりの理由があるはずなんですけど、その過去の経過について、もう少し具体的にちょっと説明してもらえませんか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） それではお答えをいたします。

寺頭団地と白水団地の建設の交付申請を7月19日の日付で提出をいたしております。まずや

りとりが始まったのが19年7月24日、25日、26日でございます。さらにこれをまた回答いたしまして、また同年8月2日に4回目のやりとりの送信をいたしております。5回目が8月30日でございます。その回答に不備があったということで、8月30日に県から送信があつてはいるわけですが、この回答をうちの担当部署の方が送っていなかったということでございます。

そういうことで、6回のやりとりがあるわけですが、県の住宅課の担当の方もたまたま時期悪くして異動がありまして、最初Aさんという人が担当であつたわけですが、Bさんになって、Bさんがまた事情がありまして、またAさんに返つたということがありまして、Bさんに報告したのが何もうまく説明が、BさんからAさんになかなかその申請の手續の連絡が行ってなかつたという点もあろうかと思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 過去の例えば予算が決定してから入札が実行されるまでに、そこまで普通時間がかからないはずなんです。同紙によると、こういうふうにごまかるとは今宮団地のときだけだと。今宮団地の場合は土地の問題があつて、どうしても前に進まなかつたという状況がありますけども、ちょっともう一点確認したいんですが、この5回過去にやっておいて、書類の不備で通らなかつたというのは、どういう理由があつたんですか。どういう書類の不備があつたんですか。もともと市に責任があるわけですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 5回のうち2回は事務の方の手續の不備があつたようであります。3回につきましては技術的なものがございまして、住宅というのは丸々全部補助事業ではございません。ですから、面積の制限がありまして、何平米までは補助対象といったようなやつもありますし、中身で単独で見なければならぬというようなことで、設計書の分別に時間を要したというふうにごまかから聞いております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 5回過去に県と交渉しておいて、そのうちの2回は事務の不備、3回は技術的な面の不備。これは書類の不備とかいうのは一体何のことかと。これ技術的な面の不備とかいうのも、これもさっぱり私わかりませんが、そんなのがおくれた理由には僕はならぬと思うんですよ。ちょっと時間がまだいっぱい私、聞いとかないかんことがいっぱいあるので、後でまたちょっと時間があれば、これまた聞きますけど。

次、同紙によると、2番目、建設課の担当係長の話として、「本来8月の頭に入札したかったのだが、その後8月中にと変更になって、さらに9月を予定している。今となつては9月中の入札も困難との立場を見せた」とありますが、担当の係長が同紙の取材に対してそういうふうにごまかっているわけですか。そしたら、これはまずこういった発言が事実なのかどうか。

それから、もともと8月の頭に入札したかった、8月中に9月を予定、また9月の入札も困難。こういうふうなこの時系列の流れが現にあるのかどうか。部長、ちょっと明確に、まずこれが話が事実かどうかということと、こういうこの同紙の記事の時系列の話が事実なのかどうかということもちょっとあわせてお答えください。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 担当係長から聞き取りをいたしました結果、担当係長がこのようにことを言ったということは事実でございます。

で、内容といたしましては、担当は8月中に交付申請が完了する予定として9月入札と考えておった。しかし、交付申請書類で県担当者の異動もあり、何点かの指摘事項がありまして、その修正作業に不測の日数を要し、現在に至ったということで、これは担当係長が悪く言うことはないと思いますが、私が担当部のトップでございますので、私の指導不足だとは思っておりますが、何分にも事務手続きのおくれが申請許可のおくれとなったというのが事実でございます。

結果的には9月10日月曜日付で申請の許可が来るというように県から連絡がっております。以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 建設課の担当係長ですから、この間のそういった事務手続のいろいろ書類の不備とか技術的な問題の解決に時間がかかったということは当然御存じのはずですよ。御存じじゃなかったら担当係長にならんからですね。それは同紙に対して説明はちゃんとされたわけですか、その担当係長というのは。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしますが、報道者からの聞き取りの調査があったのは事実でございます。ですから、担当係長とうちの建築班の担当が対応をしたというふうに聞いております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） いや、私が聞いているとは、同紙に対して、日々新聞社の取材の電話が個別に会われたのか知りませんが、要するに工期が、入札の発注がおくれているという理由が、きちんと同紙が納得していれば別にこういう記事にはならなかったはずなんです。私はその工期のおくれが何でその、「なかはら」の癒着になるのかどうか、そこのところもよくわかりませんが、その担当係長はきちんとそれで説明されたのかと私は聞いているんですよ。これ、この記事を読むと、最初8月の頭、8月中、9月を予定、9月の入札も困難と書いてあるんですから、どんどん新聞社が取材をするたびに答弁が変わっていつているわけです、時期がずっとずれていると。だからそのときにきちんと対応というか、それをちゃんと同紙に対して、

新聞社に対してきちんと説明したのかと私は尋ねているわけです。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） こういった事務の流れを正式に報道の事情聴取に答えてなかったというのが事実でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） さらに市建設担当の担当職員は、資料集めに時間がかかって遅延したというふうに、これ新聞に載っているわけです。そして、市が新聞社の取材に対して今までそうやって説明したことは、要するにすべて県の方に問い合わせたら、市の方から書類が上がってきてないから、すべてそれはうそだ、うそと判明したわけだが、その後の取材に新たな弁解もない。それで県が待ち続けた、そういった書類が、市の担当者は本紙の取材を受けて4日後のうちに県に対してメールで送付していたことが判明したと。要するに、新聞社が取材したその翌日か何かに、すぐ県の方にその書類の申請をしたというふうには書いているんですが、これは事実ですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 先ほど答弁をいたしました、6回目の回答をしてないというのが事実です。ですから、報道の日とちょうど重なったというようなことで、6回目の回答ができてなかったということが判明をいたしております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） タイミングよく、たまたま6回目の書類が日々新聞社の取材の翌日に県の方に送ったということですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） そのとおりでございます。ですから、その日に、9月4日にメールで送ったというふうに聞いております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 今部長の答弁は、それが事実関係でもしあるとしたら、さらにおかしな、この同紙の下の「風のつぶやき」というコラムがあるんですが、このコラムの中に、建設部長は担当課長と一緒に同紙を訪問されています。そして最初に持ち出された弁明は、というのは多分今話されたことを日々新聞社に対して話されたはずなんですよ。ところが、それが反論するうちに撤回となった。細かいことは失礼に当たるので省きますが、最後にもうこれ以上は言えませんとおっしゃって、にこやかに帰ったというふうにはありますが、部長、まずこれは事実ですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 事実でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） じゃあ、その新聞社へ課長と部長が行かれて、一体何を弁明されて、何を反論されて、そして何で撤回されたんですか。それが、なぜこの記事になるか私はさっぱりわからないんですよ、今の部長の答弁を聞いておって。なぜこういう記事になるとですか。この記事は前もって部長のところを送られているはずですよ。日々新聞社としてもここまで書く以上、相当な確証を持って書いているはずなんです。それは内部からの情報かもしれんし、議員からの情報かもしれんし、あるいは業者からの情報かもしれませんが、何にもそういった確証がないのに、一面トップで市と大手建設業者との癒着、「なかはら」との癒着、指名停止明けをもって——今「なかはら」は今月末まで指名停止になっています。指名停止明けに入札延期疑惑、なぜこういう記事になるとですか。それで何を弁明されて何を撤回されたとですか。それをちょっと詳しく。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

新聞のグラ刷りが課長から参りまして、内容を見まして、市長のことも書かれておりましたので、一応市長にまずは報告をしないといけないということで行って、帰りに寄った次第でございます。故意に事務をおくらせたことじゃないということをお返論に参りました。

で、私は、先ほど6回と申し上げましたが、私は書類はもう既に提出済みということで、従前から早く発注するよということ、担当からは県の許可待ちというような事でしたので、それからこの9月になってからは、なかなか来んというようなことは担当にも聞いておりませんが、5回の指摘事項は、最終的に帰って担当と話しましたところ、5回はもう修正をして提出をいたしました。6回目があいにく遅くなりましたということで、そのようなことを新聞社にも言いましたところ、それは部長おかしいんじゃないかと。書類が上がってないから申請が出ないというふうに県も言っておりますということでしたので、この担当が報道者の取材に対しまして、今まで5回はやりとりをして6回目が遅かったということをはっきり言ってなかったものですから、県としても先ほど申し上げましたように、最終的な回答が来ないのに申請許可が出ないというのは、もう県もそのように言うであろうと思っております。ですから、私は申請の修正は出したものだと思っ反論をいたしました、逆に新聞社から、いや出てないですよというふうに言われましたので、見解の相違があつて、私が言っていることが、今までうちの担当が報道者に説明がなかったものですから、その相違があつたので、じゃあそれはもう撤回をいたしますというふうに帰った次第でございます。

それと、うちの課長は、現在住宅を建設する場合に、性能評価審査というのがありまして、長

崎県住宅建築総合センターと県住宅課と同時に申請を提出をしなければならないというふうに申し上げましたが、担当にその場で電話連絡でいたしましたところ、総合センターには早く書類は出すのだということで、うちの課長は同時に出したので、その審査に日数を要したのでおくれたということを最初申し上げましたが、真実は総合センターには先に出ておったので、もう何分にも事務手続のおくれだということで課長は撤回をしたということが事実でございます。

以上が内容でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） さっき市長にも聞きましたんで、部長にも改めて尋ねますけども、部長の方とか、あるいは課長の方に、「なかはら」の方から口頭にしろ何にしろ、おれんとこの入札の指名停止期間が終わるまで発注は待ってくれというような依頼がなかったんですか。まずその点ちょっと。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） そういったことは全くありません。またそういった話を聞く必要もございませんので、そういったことはありません。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） そのさっきから撤回と言われておるんですけども、同紙にも書いてあります、この新聞にも。反論をしたと。反論をしたというのは、時系列的に過去5回ずっとこうやって県とは交渉しているんだと。そのうちの2回は事務手続のミスだと。その中身についても、僕はちょっと本当はもうこれきちんとせないかんと思っていますが、あとの3回は技術的なミスだと。それで、それを多分話されたと思うんです、日々新聞社に対して。それを話されたわけでしょ。反論というのはそういうことじゃないんですか。（発言する者あり）いやいや、おかしいでしょうが。癒着しとると新聞社書いているとやから、それに対して反論でしょ。で、癒着の根拠は何かといたら、ただ単に入札がおくれているというだけだったら別に癒着じゃないですよ、そんなもん。事務手続のミスでしょうが。癒着と書く以上は、例えば「なかはら」から行政当局に対して何らかの形で、口頭なり何なりして、何かの圧力があつたとか、口頭で依頼されたとか、そういう事実がきちんとあるはずですよ。新聞社は持つておるはずですよ、それを。そうじゃなかったら、こんな記事書けませんよ、これは。

先ほど市長が、こういう形で同紙の報道に対しては非常に遺憾であるというふうに言われましたけども、もしこれが事実でも、そういった確証もないのに、ただ単なる風聞だけでこの記事が書かれたと私はちょっと思えないんですよ。同紙は島内で3,300部発行されて、市民の半分以上の人間が読んでいます。これ、この表題でこの中身を見たら、何らかの確証をつかんどってから、これは書いているはずだと、私は正直言って思っております。今の部長の説明だった

ら、いや5回過去に県とずっと交渉していると。そして2回は事務手続のミスで3回技術的な問題があって、たまたま6回目の書類の申請のときが、たまたま日々新聞社の取材の翌日にたまたまそうなったんだという説明なんです、それを説明されたわけですよね、日々新聞社に対して。私はその説明されて、さらになぜこの表題がつくのかさがさっぱりわからないんですよ。だから何をここで、何を弁明、最初に持ち出された弁明は反論するうちに撤回となりましたとありますが、弁明というのは今言われたことでしょうか。今5回こうやってずっと今まで過去そうじゃなくて、7月19日からずっと書類の申請をしているんだと。「なかはら」の指名停止は8月、9月ですから、正直言ってその時点で書類が上がっていたら、事実関係とは全然違うわけなんです、それを言われたわけでしょうか、新聞社に対して。そうじゃなかったら、何を反論されて何を撤回されたとですか。もう一回ちょっと明確に言ってください。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 入札の執行が遅くて、だから事務の手続をおくらせていると。おくらせているという報道でありましたので、故意に事務の手続をおくらせたのではないですよということで反論に行きました。ですから、我々は故意に事務手続を遅くしたということがないから反論に行きましたが、うちの担当の説明不足もあったと思いますが、普通の人が聞きますと、一番最後の書類を出してなかったも、出してなかったら書類は届かないというふうに県も言いますし、だれも今まで出していないというふうに理解があると思います。ですから、5回は修正をやりとりしたんですよ。しかし最後の6回目が遅かったんですよというふうに言えば、事務の手続が遅くなったということは理解ができると思いますが、報道の記事では申請を遅くしているのは、要するに入札を遅めるための目的であるというような書き方になっておりましたので、先ほども言いましたように、故意に事務手続をおくらせたのではないですよということで反論に参ったところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） じゃあ撤回したというのは何を撤回されたとですか、この新聞に載っている。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 私の弁明とうちの担当の事情聴取の内容が日にちがずれていったので、私が言っても、それはもう担当が言っているんですから部長が言うのはおかしいですよということでしたから、もうそこでは撤回をして帰ったということでございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 担当課長と担当部長の日にちの問題を撤回されたわけですか。

(発言する者あり) 担当課長の話の日にちの違いと部長として把握している日にちの違いがあったから、その面について撤回したと今答弁されましたけれども。

○議長(深見 忠生君) 中原建設部長。

○建設部長(中原 康壽君) 課長との日付ではございません。取材に対しての、うちの担当の答弁と私たちが事務手続のおくれを説明に行ったのが食い違っていたから、もう撤回をして帰ったということでございます。

○議長(深見 忠生君) 町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 僕も正直言ってよくわからないんですよ。なぜよくわからないかという、私は瀬戸におるから、「なかはら」の会長とも「なかはら」の社長ともつき合いもありますし、話もよくします。別に私は「なかはら」が本当にこんなことをしておったら、こんなことを市長とか担当の市の当局に対して依頼しておったら、それは私の方が反対に回ります。私もそれはここまで言う以上、「なかはら」の名前を出して言う以上、部長にも市長にも私は明確に答弁してもらいたいとですよ。工期のおくれは7月からずっと県に対して申請書類出している。しかしたまたま最後の6回目の最終的な書類が、たまたま日々新聞社の取材の翌日になっただけだという答弁なんです。それで部長も市長も「なかはら」から、おれんこの指名停止の明け方まで待っててくれとかいう依頼は、一切明確に今否定されました。そうであるならば、なぜこういう記事になるんですか。

もう一回言いますよ。市と大手建設業者——これ「なかはら」のことです。——の癒着、指名停止明けに入札延期疑惑、市の県待ちというのはうそであったと。取材の日に慌てて書類提出。市長、技術的な問題はちょっと別にして、これで報道されている中身で再度もう一回確認しますが、本当に「なかはら」からこんな依頼がなかったのかどうか、もう一回明確に答弁してもらえませんか。これ読んでいる市民は、当然そういうこともあるんじゃないかと、当然ほとんどの人間はそう思っていますよ。当然そう思っています、これ読んだ人は。恐らく3,000部以上の発行部数があれば、島内の市民の1万人以上の、少なくとも1万人以上の人はこれを読んでいるわけです。そしたら、ただ単なる一新聞社の報道では済まないんです。もう一回最後に市長、明確にこの記事の中身について答弁してもらえませんか。

○議長(深見 忠生君) 長田市長。

○市長(長田 徹君) 先ほども申しあげましたように、私は一切そういう依頼を受けたこともありませんし、話したこともありません、会ってもおりません。

先ほども申しあげますように、この記事は癒着かという、今議員が言われたように、市民が読んだら、本当にそのようにとられるということで、私は非常に不満を持っております。これやはり新聞社の記事というものは真実性があるということで読みますし、憶測、これは僕は多分「癒

着か？」という、新聞の中にクエスチョンマークまでついている新聞、ちょっとよそのでは見たことないんですけど、こういうのは憶測だと。この憶測で市民が誤った方向にとるのではなからうかと、非常に僕としては心外をいたしております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） これも私はわからないんですよ。なぜ工事のおくれが市と大手建設業者の癒着になるのか。この間の論理の飛躍が、何かのつながりがある部分を新聞社としては何か確証を持っているはず、確証を持っていなかったらこんな記事書けんから、クエスチョンマークがあろうがなかろうが読んだる人は関係ないんですよ。

部長、もう一回同じ質問します、市長に対してと同じ質問ですね。「なかはら」から——部下も含めてです、課長、係長も含めて、「なかはら」からこういった依頼があったり、そういったことがなかったのかどうか、もう一度明確にちょっと答弁してください。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしますが、先ほども申し上げましたように、私はこういった依頼も何も受けたことはございません。多分課長、担当もそういったことがあれば私に報告があるかと思っておりますので、こういったことは絶対にないと確信をいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 議長も承知してもらいたいんですが、実は私はこの報道の中身について、癒着があったら大変です。僕は別に地元だから、「なかはら」の見方をするわけでもないです。本当にこれが事実であったら大変なことです。議会として、それはチェック機関がどうのこうのって、もしこれが事実だとしたら、3,000部以上発行している新聞が癒着と報道している以上、きちんと事実関係はきちんと精査せないかんと思います。だから私、議会最終日に地方自治法の第100条に基づく特別調査委員会の設置を議会に対して提出いたしますので、お取り計らいの方、よろしくをお願いします。

もう一点、同紙の上の方に「市民病院は苦情の渦」という形で、市民病院の医師の患者に対する対応について批判が載っております。

僕は、経営アドバイザーなんかがことしやっと就任して、もちろんまだ多額の赤字なんで、自治体病院の経営の苦しさもわかりますし、ことしぱっと改革したから来年から黒字になるとか、そんなことはあるわけないんです。ただ努力の目標として日々改善していくという方向が、ことしやっと赤字も少し減って、市山アドバイザーは3カ年計画で、過去の赤字は別にして、とりあ

えず収支バランスがとれるような目標でことしは1年目だということで議会でも説明されましたし、議会も納得しました。

それで、病院管理部に聞くと、これ山内部長ですね、答弁されているのは。同じ科でこの1週間御指摘のほかに3件のトラブルがあった。きのうの医局会議でもそれが議論に出た。対応に苦慮しているというふうに日々新聞の取材に対して答えられています、これは事実ですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の今の質問につきましても、担当部長に、現場の方でございしますので、答弁をさせますのでよろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

〔病院管理部長（山内 義夫君） 登壇〕

○病院管理部長（山内 義夫君） 6番、町田議員の御質問についてお答えいたします。

病院関係の問い合わせとか取材に対しましては、病院のお医者さんの問題、または患者さんのプライバシーの問題等もありまして、私も慎重に対応してきたところでございます。また、今回特に問題になっている医師、苦慮しているということにつきましては、私の真意につきましては、医師確保等で、特にお医者さんの方が前回説明をいたしましたように、15名が13名でございますか、そのあたりで大変医局のところでも苦慮をいたしておりますよというようなことを申し上げます。

また、3件の問い合わせは病院全体として3件の問い合わせが近頃ありますよということで電話の話の中でそういう内容の会話の中で申しているところでございます。

また、私の対応に対しまして、医局を初め、病院の先生方に対しまして大変御迷惑をおかけいたしましたことは、この場をかりて、せっかく今病院が改革になろうかというような矢先で大変私の慎重さがちょっと足らなかったんじゃないかなと思って反省をいたしているところで、大変御迷惑をかけたところがあったということでございます。

以上でございます。（発言する者あり）内容の話が例えばどのくらいですか、5分あたり話すものですから、そのあたりは事実というところもあります。

〔病院管理部長（山内 義夫君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 時間が実は50分あればゆっくりやり切るかなと思ったら、あっという間に終わって、あと2つ聞かないかんで、この病院の管理部長の発言については、厚生委員会で、所管の委員会なんで、そこでたっぷり時間をとってやりたいと思いますから。

2番目、質問通告にあります。今市営住宅の入居の実態調査を求めるといふふうに書いています。実はこれ私の公民館の方は少式住宅、瀬戸の公営住宅を全部公民館の方に抱えているものですから、一応荷物だけはあるけれども、いないんだと。現実に居住してないんだと、日常的に、公民館費も本人と当然会えないわけですから、徴収もできないんで非常に苦慮していると、この前公民館長と話したときにそういうふうなことを言われたんですが、一方では、若い漁協の職員から、何とか市営住宅にと頼まれたことあるんですが、いっぱい、今のところ入れませんということだったんですけども、瀬戸の方でもそういった形で3件ぐらいあるんですけども、これ現実に市営住宅も島内全部入居の実態調査が必要じゃないかと。もちろん例えば入院しておったとか、あるいは1年のうちに何か月間か出稼ぎに行っておって、そのときに住宅をあけるとか、そういう事情はもちろん当然考慮せないかんし、そういう人たちに対しては別にどうこう言うことではないんですが、単なる荷物置き場みたいにしてる公営住宅がもしあるのであれば、これ早急に実態調査をすべきだと私は思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の今市営住宅の入居実態調査をしなければならぬのではなからうかという御質問でございます。

この市営住宅の入居者の実態につきましては、異動届や本人の申告及び住宅管理人からの報告や、またその管理人の訪問などを主にして今現在は把握をしているところでございます。その中には長期不在の対象者もおられますが、住宅全般についての把握は今議員が言われるように完全ではないところがあるようでございます。今後議員の御指摘の実態調査を早急に行い、長期不在者の把握に努め、長期不在者につきましては、壱岐市営住宅条例及び壱岐市営住宅条例施行に基づき、正当な事由によらないで15日以上市営住宅を使用しないときは、届けを出さないとならないようになっておりますが、そこあたりにつきましては、届出がないものは住宅の明け渡し請求も検討していくようにいたしたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 15日はちょっと短いような気がするんですけども。私の母親も病院に入院で、もう出たり入ったりしてますので、15日ぐらいやったら、それこそその都度申請書類出せと言われてもそれはちょっと困りますから、それは——まあいいです。各戸に実態調査してもらって調査をするということなんで、それは了解しました。

3番目に、市長もいつもこれ議会で言われることなんで、漁業者の今もう燃料費が非常に高騰

して、もう高どまりの状態なんです。これは燃料費の補助と言いますけども、これ実はリッター当たりすると5円とか10円とかの補助でも全部集まれば、もうそれこそ壱岐市の財政パンクするような金額になるんで、これはもう市単独とか、そういう話には基本的にならないんですよ。当然、もう国とか県とか——長崎県ももうすぐ財政破綻寸前だというふうな新聞の報道ありますから、県も頼りにはならんかもしれませんが、ぜひ市長、国の方にこの件については、もう漁師は燃料費が高いために、もう今出漁を見合わせているんですよ、ほとんど。もう行ってもとれん、とったところで魚価は安い、燃料費がかかってどうしようもない、このままやったら出らん方がよかといって、僕の同級生もいっぱい、もう家の中においてぶらぶらしております。もうこのままやったら、もう離島の漁業は本当に壊滅状態になると。国はその深刻さをわかっていないんじゃないかと思います。

市長もぜひ県の会合とか、あるいは国会議員とかに陳情に行かれるときは、この漁業者の今の本当の姿というか、それを漁協と、あるいはタイアップしてもいいから、別に壱岐だけの問題じゃないとです。これはもう長崎県みたいに離島を抱えておって、離島の漁業は、もうこの燃費の高騰で、このままやったら全部つぶれてしまいます。そこまで深刻になっているんだということをしてぜひ国会議員なり県の方にも、ぜひ陳情してというか、きつく要望してもらいたいと、強くそれを推してもらいたいと思っておりますが、市長それについて一言。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の燃油の件で回答いたしますが、燃油の高騰ということで、離島の場合は航路もございますし、生活面でも、また先ほど言われるように漁業、農業もしかりでございます。非常にこの燃油高騰によりまして打撃を受けているところでございます。

議員が指摘のように、国への要望、これ長崎県の市長会でも行っております。これは農業水産業における燃料油急騰対策についてということで、具体的な財政支援策を実現するように要望するとか、そしてまた離島振興協議会の方でも要望を、これは本土並みに引き下げる対策を講じていきますよということ、それともう一つ、過疎自立支援協議会——これ私が長崎県の会長でございますが、その方でも国及び国の方に上京をいたしまして陳情をしている状況でございます。もちろん地元国会議員にも陳情をしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 市長手短にお願いします。

○市長（長田 徹君） 長期になっておりますので、もう粘り強く今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

[町田 正一議員 一般質問席 降壇]

○議長（深見 忠生君） 以上をもちまして町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

[今西 菊乃議員 一般質問席 登壇]

○議員（7番 今西 菊乃君） それでは通告に従いまして、大きくは3件の質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者に優しいまちづくりということで2点ほど質問させていただきます。

最初、公共施設のトイレの件でございます。よく高齢者の集會に招かれて行くのですが、その中で皆様方のお話の中でよく耳にするのが休憩中のトイレの件でございます。早く行かないと、大勢だから休憩中に用が足せなくなると慌てて行かれている高齢者をよく見受けます。集會のできる会場ですからトイレの数が少ないわけじゃないんですね。それなりにトイレの数はあるんですが、高齢者が利用になる洋式トイレの数が少ないのが理由ではないかと思ひます。和式トイレの方はあいていても、なかなか高齢になりますと、足や腰やひざが痛くて使えない。立ったり座ったりするのが一番難儀なんですよとおっしゃいます。そしてまた、集會所の施設だけでなく、高齢者はよく勉強会だといって壱岐めぐりと観光地を視察されております。そういう場所でも、トイレに関しては非常に苦慮をされております。バスの発車時刻があるから、気になるけどと慌てられてもおりますし、この観光地に関しては島外から見える高齢者の観光者にも言えることではないかと思ひます。

最近できた新しい施設は、それなりに洋式トイレとか障害者用がつくってあるんですが、前からある施設は、なかなか設備が整ってはおりません。そしてまた、そういう洋式トイレがあっても、その割合が非常に少ないように思ひます。せめて和洋50%ぐらいずつあれば、それほどの問題は起きないのではないかと思ひます。

そしてまた、手すりがあれば対応できる方もかなりいらっしゃるんです。その手すりさえついていない施設がかなりあります。そういうふうな高齢者への対応の仕方を市はどのように考えてあるのでしょうか。

それと、もう一つは、災害時の高齢者の避難誘導をどのように考えてあるかということでございます。

行政報告の中にでもあっておりましたが、「わが家の防災マニュアル」が配付されました。防災に関しては、常備品とか防災の仕方、避難の仕方というのは、公民館や老人クラブの学習の中で勉強をなさると思うんですが、実際に災害が発生した場合、高齢者のみの家庭はパニックに陥る可能性があるのではないかと思います。どうして、どこにどう避難しようかとスムーズに移動ができなくなる人が出てくるのではないかと思います。最近では台風も大型になっておりますが、大雨や台風による危険区域内での高齢者による対応は、もう既になされていると思いますが、高潮とか津波とか地震とか、今までにはなかったような災害がないとも限りません。今はどこでどんな災害が起きてもおかしくない地球環境になっております。そのようなときの避難というのは、どうしても遠くの親戚よりも近くの他人ということになるわけです。

で、地元には消防団という方がいらっしゃいます。その方たちが一番の避難も助けてくれる役割をするのではないかと思います。今個人情報保護法が制定されております。以前は、消防団の方に聞きますと、そういうマニュアルですか、そういう対応がなされておりましたが、個人情報保護法が制定されてから、なかなかそういう状況というのが把握できなくなったというようにお話を聞いております。

また、市で定められている指定避難施設でさえ、本当に大雨のときには対応できない——離島センターあたりはそうですね。——避難施設が標高5メートル以下の施設というのが防災マップの中にはかなりあると思います。高潮や津波のときの対応はそこではできないわけですね。また地震に対しても耐震強度に問題がある施設もあるのではないかと。そういうところの情報というのが、高齢者のみの家庭ではなかなか入りにくくなっていくのではないかと思います。どこにどう避難したらいいのか、とっさの判断がつきにくくなるように慌てられてけがをなさるような方も出てくるのではないかと思います。市ではどのような避難誘導法を考えていらっしゃるのでしょうか。

以上、2点お伺いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 今西議員に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

高齢者に優しいまちづくりということで、公共施設のトイレに洋式トイレの増設または手すりの設置をという御質問、まず1点がそれでございますが、その件につきまして、今島内の公衆用トイレの状況を本日まで調査をした結果、95件あるわけでございますが、洋式トイレの設置済みがその中で54件、手すりまで設置されているトイレが50件、身障者用トイレの設置が

40カ所という状況でございます。今の現状では、すべてのトイレが高齢者対応ということではございませんが、先ほど議員が言われますように、その高齢者の利用頻度の高いところは、限られた予算を最大限に生かして順次整備を行ってまいりたいと、このように思っております。

2点目に、災害時の避難誘導體制の確立をという御質問でございます。高齢者の方や障害者の方を初め、乳幼児や妊婦の方などは、災害時の避難などの行動について支障を来す場合が考えられます。

さきの東日本、東京からずっと北の方に台風が北上したわけでございますが、上陸をして大きな被害をもたらしました、あの台風9号による災害におきましても、高齢者の方への対応が問題と、このようになっておりました。災害が発生した際、こうした高齢者、障害者の方など、自力で避難が困難な方、いわゆる災害時要援護者の方の把握、または避難誘導の方法などについてのマニュアル化を図る必要があるということから、現在、災害時要援護者避難マニュアルの素案を作成いたしておりまして、関係部署において現在協議を行っているところでございます。この素案をもとに先ほど議員言われますように消防団、また民生・児童委員、自治会長など、関係機関、団体等の皆様と十分に協議を行いまして作成することといたしております。

マニュアルでは、まず要援護者の皆様の把握が必要でございまして、まず登録の手続を行い、台帳を作成をすることになります。この情報をもとに各地域において避難所への誘導など、関係機関、団体における対応を図ることになるわけでございますが、ここでは先ほど議員も言っておられましたが、個人情報の問題等がございまして、その情報の各関係機関への開示につきましては同意を得ることが必要でございまして、こうした課題もございまして、各関係機関の御意見をいただきながら、このマニュアルを作成してまいりたいと考えております。

また、この災害時要援護者の避難などにつきましては、壱岐消防署におきまして台帳のリストに基づき現地確認を行い、万全の体制をとることといたしますが、ただいま申し上げました消防団を初め、各関係機関の協力が必要なことはもちろんでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 明確な答弁をいただきました。

トイレの件に関しては、95件で洋式が54件、手すりが50件という回答をいただいておりますが、これを個数にすると、便器を数える1基、2基、それで数えていくと割合が低いんですよね。だからせめて私が申し上げているのは、高齢者が集まれる施設の50%ぐらいを目安に洋式にしていきたいということです。そして、これはやっぱり費用がかかります。だから今市の財政を考えると大変かとも思いますが、それならせめて手すりでもつけてもらえないですか。

手すり対応半分でもあれば、もう少し今の状況よりもスムーズにいくんじゃないかと思います。できれば基数の半分以上を洋式トイレ、将来的にはそういう構想で進んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほどは箇所のことで説明、調査結果をしたわけですが、議員のは基数で、トイレの基数で50%ぐらい必要ではなかろうかということでございます。トイレも御老人に対するトイレも本当に必要でございますし、また洋式トイレが嫌だという方もおられるというようなことでございます。50個、基数で50個が適当なのか……（「いやいや、和式トイレの50%ぐらいを。50基じゃないですよ、半分です。」と呼ぶ者あり）はい。そこらを精査する必要もございますので、それを含めまして、先ほども申し上げますように、利用頻度の高いものから順次整備をしてみたいと思っております。

先ほど、トイレも体育施設、いろんな施設がございまして、その数が50%というのが的確かどうか、私もちょっとそれも精査させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） その施設にあるトイレの基数の半分でいいんです。全体基数の半分じゃなくて、施設にある基数の50%と申し上げております。そのところは誤解をなさらないでいただきたいと思います。

基数にするとかなりあります。観光商工課で調べていただいただけで331基、生涯学習課の管理するところでもやっぱりかなり200基ぐらいあるんじゃないかと思うんですね。基数にすると、この公衆トイレというのはすごい基数があると思います。

そして、災害時の避難誘導ですね、災害時要支援者の避難、これはマニュアル化をしてそういう方向に進んでいるということでございますので、ぜひ早急にそれはさせていただきたいと思えます。地元もやっぱり公民館とか婦人会とか、いろんな役職の人もいらっしゃいますが、それは年々かわられますし、また本当に地元になじんでられる方ばかりとも限りませんが、消防団員は長年消防団をやっておりますので、地域のことも重々承知をしていると思えますので、ぜひ消防団の力を借りるような、そういうマニュアルをつくっていただきたいと思えます。

市も高齢者に対しては、いろいろ高齢者のために取り組みをなされていることもわかります。健康づくりのためのスポーツの振興や文化活動の支援や外出支援、はり、きゅう、あんま、入湯助成金、いろいろ本当に至れり尽くせりなされていることは重々承知をいたしております。私たちの婦人会、PTAから見てもうらやましい限りでございますが、しかし本当に高齢者に優しいということがどういうことなのかということをやっぱり考えていただきたいと思えます。それ

はそういうことをすれば喜ばれるかとは思いますが、それは個人でも、また仲間うちでもできることなのですが、そういう方々が使われる施設をより美しく、より使いやすく提供するというのは行政の責務ではないかと思っておりますので、そのところをよくお考えをいただいて対処をしていただきたいと思います。

これはちょっと高齢者には関係ないんですが、実はこれでちょっと調べてみたんですが、公衆トイレというものを。そうすると、今観光商工課と生涯学習課だけのを調べていただいたんですが、照らし合わせてみると近隣に数多くの公衆トイレがあるところがあるんです。ここに何でこんなに多くの公衆トイレが必要なんだというところがあります。これ今管理を別々になされているからわからない、見えにくいところもあるんじゃないかと思うんです。だからこういう管理をどこか一つの部署にして、本当に近隣にあるトイレは早くなくすことが肝要ではないかと思われま。管理委託費、清掃委託費というのかなりばかにならない金額になっていると思います。観光商工課あたりだけでも全部管理費とか清掃費の委託料を入れると2,000万円ぐらいになるんじゃないですか。生涯学習課のもほぼ変わらないぐらいにかかっていると思うんです。だからこれは精査をされて、必要でないところは、前回の同僚議員の質問で老朽化をして耐用年数が来たものから壊していくというふうにおっしゃいましたが、もうそれまで待つ必要もないんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今トイレの要らないものは、近隣、当然そのように思っております。これも年次的と申しますか、早急にという御質問であるとは思いますが、議員も御承知かと思えますけど、本年度は老朽化や、また旧式トイレの筒城浜の体育館、駐車場と、それから民宿千賀荘さんの進入路のトイレについて本年度で撤去をいたすようにしております。そのように、これは前の議員さんからも御質問がありましたと思いますが、不要と申しますか、あつたら、ちょっとみともないようなところもございしますので、そういうところを精査して、やはりもう早急にとるべきところはとりたいと思っております。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 本当に利用率の低いところとかは耐用年数を待たずに早急にすべきだと思います。

次の質問に入ります。

子育て支援についてですが、今回の行政報告の中にもございました「ながさき子育て応援の店」とか、「長崎県ママのしあわせプレゼント事業」——これは県の事業だと思いますが、このようなものに取り組んでいくという方向性でお話ございました。

しかし今、壱岐で本当に必要としている子育て支援というものは、こういうものではないのじ

やないですか。おかげさまで、子どもセンターの移動とともに子育て支援事業が週に1度水曜日、子どもセンターで行われております。で、毎週10組以上の親子連れが参加をされて、楽しい時間を過ごしていらっしゃるわけでございます。中にはおばあちゃんがお孫さんを連れて見えているところもございます。子育て経験豊かな方たちですが、「この施設があるから助かっているのよ、自分の子育てのときと違って、孫にどのような遊び方をさせていいのかわからない。周りに子どもがいないから一緒に遊ばせることもできないし、ここがあるから助かります」と、非常に喜ばれておりました。子育て経験の豊かな人でさえ、現代では社会情勢が変革しております、子育てに対する不安があるわけでございますので、ましてや初めて子供を手にした新米ママが育児ノイローゼになるのも無理はない話です。

現在は、子育てとともに親育ても一緒にしなくてはならない状況であります。それをするには、子育て支援のセンター、拠点というものが必要になります。これは担当部と今壺岐にある子育てサークルさん方の話し合いの中でも要望されていることと思っております。彼女たちは多くのものを求めているわけではありません。一部屋でいいんです、一部屋で。そしていつでも相談にだれか乗ってくれる人がいて、同じ悩みを持っている人や先輩の話が聞けて、子供を少し遊ばせられて、もうそれでいいわけです。で、一日じゅうあけろとか言っているわけじゃないんです。時間を制限してもいいから、あそこに行けば子育て支援に関する情報があるのよとか、あそこに行けば子供と会わせることができるのよというような、そういう拠点が一部屋でいいから欲しいと言っているわけです。子育て支援の拠点づくりは厚労省の推進事業でもあると思います。市としてはどのような対処をなさるおつもりでしょう。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の子育て支援についての質問にお答えをいたします。

今日の子育てを取り巻く環境を見ますと、核家族化の進行、また地域における人間関係の希薄化、子育てに対する負担などによりまして、子育てに対する不安感が増大をいたしております。私はさきに市内の4つの在宅の子育てサークルの若いお母さん方と意見交換会を行いました。たしか議員もおいでであったと思っておりますが、このとき改めて核家族化などによる子育ての大変さもわかりました。特に島外からお嫁に来られた若いお母さん方から、市内に全く身寄りもなく、相談する人もいない。どこに相談してよいかわからない。ぜひ子育て支援の拠点をつくってほしいという切実な要望がございました。このため、急遽と申しますか、郷ノ浦町の保健サービスセンターの一室を大変狭隘ではありますが、子育てサークルの活動拠点をして提供した次第でございます。あわせまして週2回療育事業も行っております子どもセンターを開放しまして、あそこには遊具もございます。遊具も提供を行い、大変今現在好評を得ているところでございま

す。

御質問の子育て支援センターは、子育て中の保護者を支援する施設でありまして、具体的には育児情報の提供や子育ての相談、育児講座の実施、子育てサークルの支援などが主な事業でございます。しかし現状は、今言うように着手したばかりでございます、専従職員も配置をしておらず、今現在子どもセンターにおられます保健師や保育士で対応をしているところでございます。

今後も子育て支援の拠点として現在の施設で行ってまいりたいと考えておりますが、部屋の問題につきましては、3階デイサービス事業も行われているわけでございます。これはもう、一つは子どもとお年寄りと一緒にするのも一つの教育ではないかと、そういう考えもありましたが、スペースが足りないということであれば、このスペース確保も視野に入れて行ってきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 今市長、子育て支援センターの一室を確保したとおっしゃいましたよね、答弁の中で。というのは、どこのことをおっしゃっているんですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほども言いましたように、今療育している子どもセンターのところでございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 子どもセンターの中で療育していますよね。あれは全部療育用の施設ではないんですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） これは先ほども申し上げましたが、月曜日と水曜日の午前中を育児サークル及び家庭での子育て支援の場として、月曜と水曜でございますが、そこをお借りをして今現在行っているということでございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） わかりました。月曜日は郷ノ浦のサークルさんが、そして水曜日は壱岐全体で行っているわけですね、10時から12時までの2時間、そのことをおっしゃっているんだと思います。それは重々承知をいたしております。

しかし、実際できるのは、みんなが来れるのは水曜日の10時から12時までなんですよね。なかなか月曜日というのが、郷ノ浦だけのサークルさんなので、行っていいようにはなっているんですが、行きにくい状況にあるんです。彼女たちが申すのは、3階にボランティア研究室があ

るじゃないですか、あるんです。3階は生きがいデイに使われております。でもボランティア研究室はあいています。本当なら、生きがいデイは週2回しか使わないんです。あれだけの広いスペースを。で、あとは閉めてあるわけです。市長がおっしゃるように、お年寄りと子どもと一緒に育てるのであれば、本来ならば、あの生きがいデイのところを生きがいデイに使わない日の開放をしていただきたいんです。あそこは広くて本当にいい施設だと思います。しかし、彼女たちはそれを要求すると断れたと言っておりました。なかなかそのところが行政の縦割れで横のつながりができなくて断られたんだと申しておりました。それなら、その隣にボランティア研究室があるんですよ。で、ちょっと生きがいデイのところになれば狭隘なんですけど、そこでも十分用が足せるわけです。何にも要らないんです。おもちゃを買ってくれとか、本を置いてくれとか、そういうことを言っているとじゃないとです。ただ机一つあって、子育て支援のお母さんたちが来たときに相談に乗ってくれるだれかがいてくれて、あそこに行ったら子育てについて相談できるよとか、いろんな情報が得られるよとか、そういう施設が一つ欲しい、一部屋でいいから欲しいと言ってあるわけです。あとは自分たちでしますと言っているんです。そのところがどうも行政とかみ合っていないような気がするんです、彼女たちの言っていることと。

で、あそこも週2回何か入っておりました。しかし、一日中貸してくれというのじゃないですから、やろうと思えばできないことはないと思うんです。で、今ボランティア研究室は何も置いてありませんでした。だから子育てサークルさんの何か置いても別に差し支えるような状況じゃないと思うんです。そういうことを言っているんですが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私も先ほど申し上げましたように子育て支援センターを何とかしたいということで、現場も行っていろいろ対策をしたわけですが、今ボランティア研究室があるということでございますが、私もそこらは見ているはずですけど、それで気がつかなかったということは、ちょっと私も——ちょっともう一回見させていただきたいと思います。ぜひそういうことで、ボランティアグループの方があるということで、私も一生懸命になって、何かよりよい方法ということでしたつもりでございましたが、今議員が言われると何かボランティア教室があるということでございますが、私もう一度確認をしてそこらを精査したい、このように思っております。また、今のデイサービスの方にもいろいろと御相談をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） よろしく、ちょっと見られて、できましたら、ほんの一部屋でいいと言っているんですから、何とか空き部屋がなければどこかに空き部屋をつくってでも対応をしていただきたいと思っております。

九州で一番子育て支援が進んでいるのは熊本県だと聞いております。かなり過疎の村にまでいろいろな形で、農家の家を開放するとか、お年寄りだけの家を開放するとか、そういう形で拠点事業がなされております。

先日、部長も見えてましたけど、民生委員児童委員協議会の講演にいらしていただきました高山静子先生と帰られるジェットホイルとちょうど私も同じ便になりましたので、ずっと先生とお話をしていたんですけど、「今の時代は子供が子供を産んで育てているのも同じことなんだ」という。それはもうじゅうじゅう皆さんもお話を聞かれてそうではないかなと感じられているところもあると思うんですが、「子供の成長とともに体験をして、親も親として育てていかなくちゃならない、そういう時代にあるんだ」ということです。で、赤ちゃんを育てられない親に思春期の子供の取り扱いができるわけではありません。「子育てをしている今の若いお母さんたちに本当に必要なのは、我が家でもない、実家でもない、全く違ったところで子供と一緒に横になって遊んだり、休んだり、そういう居場所をつくってあげることが本当に必要なんだと。その中で彼女たちは親として育っていています」ということでした。

子育て支援事業というのは、厚労省の推進事業であります。厚労省では中学校区に1個の子育て支援センターをとということになっております。しかし、ここ壱岐では、この支援センターは一つあれば十分間に合うと思いますので、ぜひこの支援センターの、一部屋でいいですので、設立を要望いたしておきます。よろしく願いいたしておきます。

次に、図書館についてでございます。

昨年9月にも図書館について少し質問いたしておりました。郷ノ浦図書館の立地条件が悪いこと、そして蔵書が4万5,000冊でこれ以上の収蔵能力がないこと。障害者対策がなされていないこと、管理システムの導入がなされていないこと、そして石田図書館との運営の一本化、そういうものをなされて管理システムのオンライン化を早急にすべきということを申し上げていたと思います。

教育長の答弁は、壱岐の皆さんの教育のためには公民館、学校、図書館、博物館等が必要である、今後図書館についてもその視野に入れて長期的な見直しが必要になっていくということでしたが、オンライン化につきましては、市の光ファイバーと接続するという話を聞いております。が、まだ話だけのようでございますし、そのほかの件は一向に話が進んでいないのではないかと考えております。

郷ノ浦の図書館は倉庫も別の場所にあつて、もうその中もいっぱい整理ができかねるような状況でございます。県下の新聞保存分や壱岐の郷土の新聞、そういう昭和30年代ぐらいの、早くマイクロ化しないと、もうぼろぼろになってマイクロ化ができなくなるような状況になっているということなんです。どこかでやっぱり今までのものをずっと保存していかなければならない、

そういう使命が図書館にはあるんだと思います。

そんな中、今回利用客が多く、図書館として市民の皆さんに定着してきた石田図書館にコールセンター誘致の話があって候補地になっておりますが、今後壱岐市立図書館運営事務をどのように構想をなされているのかお伺いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の図書館についての御質問にお答えをいたしますが、郷ノ浦図書館につきましては、議員の言われるように蔵書も多いことから、少々狭隘になってきております。今後は図書の整理に努めますとともに、蔵書の別途保管場所を確保してまいりたいと思っております。

また、石田図書館につきましては、御存じのとおりマリンパルの2階にありまして、施設的环境も申し分なく、毎日多くの利用がっております。仮に現図書館がコールセンターの誘致施設ということになった場合、移転先が問題であります。市の施設を改造して石田図書館を設置したいと考えております。

また、壱岐全体の構想をどのように思っているかという御質問であったかろうと思いますが、やはり将来的にはひとつ大きなセンターの大きい図書館をつくって、あとは各拠点小さいと申しますか、そういう図書館にすべきであろうという構想は持っている状況でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 明確なお答えをいただきまして、私も将来的にはどこかに一つの大きな図書館をつくって、壱岐図書館を確立するべきではないかということをお願いしたかったのです。できますれば、旧公立病院の跡地あたりだと非常に学校も近いですし、交通の便もいいですし、バス停も近いし、利用する人も非常に便利ではないかなと思っております。しかし、これは財政を伴うことで、なかなか早急にということにはできないでしょうが、でも郷ノ浦図書館は市長急ぐとですよね。これ別途保管場所ということは、蔵書なざる分をどこか別につくられるということですか、それとも古いものもどこか別に保管されるということですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 蔵書も図書も入れかえがいろいろ必要というようなこともお聞きいたしております。そういうことで、蔵書をして、また定期的に入れかえるということに、そういう意味でそういう保管場所ということでございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） わかりました。石田図書館は石田図書館の今ある本とかすごく人氣があって、利用客も多いんですが、郷ノ浦図書館は郷ノ浦図書館で各種新聞が置いてあるんですね。新聞を求められる方があそこへ行かれて、全く違ったパターンで、そして蔵書が郷ノ浦図書館の場合は多いものですから、団体で借りに来られる、学校とか幼稚園とかサークルの皆さんとかですね。だから利用が今全然対照的になっておりますが、それはそれで利用度が上がっているわけです。

で、どっちの図書館を見ましても、利用する人が最近ふえていると思います。小学校の10分間読書とか読み聞かせのグループとか、あとは読書サークルの方々が、やっぱり大いに図書館を利用されていますし、学生が勉強をするのに図書館を利用いたしております。だから、今急にと申しましても、なかなか新しい図書館ができるわけではないでしょうから、何とか便利よく、そして今保管をしてあるのが観光会館のプレハブか何かに保管をしてあると思うんですが、本当にそれでずっと収納していくのに対応できるのかどうか、そういうところを精査なされて図書館運営を考えていただきたいと思います。そしてやっぱり近い将来——将来的にはじゃなくて、近い将来、大きな図書館を一つつくられて、あとはマイクロ化すれば公民館図書館でも対応できるんじゃないかと思いますので、そういう構想を抱かれていますのであれば、早急に、なるべく早くできるよう努力をしていただきたいと要望いたしまして終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の一般質問を終ります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

大体20分で終わる予定ですが、答弁をよろしくをお願いします。

それでは、まず1点目に、税の前納報奨金の制度についてですが、このことについては、6月の定例議会の中で同僚議員の一般質問に対し、市長は、将来的には廃止の方向で再度提案するとした答弁がなされております。しかし、私は前納報奨金制度の継続という立場の中で話をしていきます。

まず、税金の前納実績を18年度と19年度の率を申し上げます。市県民税が18年度の税額の前納された実績ですが18年が43.25%、19年が43.66%、固定資産税が47.20%、19年度が47.40%、国保税が32.99%、19年度が34.15%、この3税を合計いたしますと18年度が40.20%、19年が41.22%という前納率があっております。

前納額については、18年度が10億7,000万円、19年度が11億3,900万円の前納

がっております。約4割がこの前納でされております。で、この数字は、やはり市民は前納にメリットがあるということで、現在4割の前納がなされております。で、前納報奨金制度があるということは、市にとっても4月から6月、1・四半期中で行政が最も歳入がないとき、4月から6月という時期には財源がないです。そのときに40%の税が納付されるということは、この市にとってもメリットがあります。で、本制度を将来的に廃止すると、これは税の収納率の低下にもなります。未納増になる可能性が応分にあります。よって、私は継続すべきであるということを行います。市長の答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問にお答えいたします。

この件は6月議会でもお話をしましたように、前納報奨金につきましては、これはよそと比較する必要もないわけですが、県内では既に何年も前に廃止した自治体、合併により廃止した自治体がほとんどでございます。現在、長崎県のうちで交付しているのは佐々町と壱岐市のみでございます。佐々町の場合は、壱岐市の交付基準の半分の率、もっと低い率で交付されておまして、20年度には廃止、このような予定となっているわけでございます。

壱岐市といたしましては、平成18年度から廃止ということで御提案させていただいたわけですが、時期尚早ということで、平成17年度までの交付基準の半額で集合税は2期目の税額の22.5%、固定資産税の4期徴収分は2期目の税額の8%交付をいたしております。

先ほど収納率が低下するのではなかろうかということでございますが、この前納——失礼な言い方ですが、前納報奨金される方は、どちらかと言うと裕福な方ございまして、収納率の低下には私はつながらないと、このように判断をいたしております。今後廃止の方向で議員の皆様方の御理解を賜りたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） 他と比較することはないということで、他の比較はされておりますが、裕福じゃない方が納めてあるわけですから、皆さんが裕福ということじゃないですから、その点を間違えないようにお願いします。

私は、この前納報奨金制度の廃止というよりも、今現下においては未収金の解消をするのが先だと思っております。現状は税の滞納、未収金の徴収対策、この徴収率のアップを図ることが先決であると思っております。17年度末の税等の未納額が5億7,000万円、それから、公営企業会計で18年度の企業会計で9,300万円、こういう6億6,300万円の滞納があります。まずは市はこの収入未済額についての解消に特段の努力をすべきということを思いますが、どうでしょう

か。それについては、まず滞納システムの活用が税だけではなくて、水道とか住宅とか公営企業会計も適用すべきという解消策もあります。で、以前から答弁の中で話っておりますように、納税組合長の委嘱を早急にするということを行っておりますが、現実的にまだされてない、早く検討じゃなくて実行することが先決というふうに思いますが、その点について市長の見解をお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 議員の質問は、未収金の方が先であるということでございます。これは当然未収金は毎年これはもう大事なことでございます。年々こういう経済状況と申しますか、そういうことでふえているということで、この徴収にはもう全力を尽くすのがこれはもう当然のこととございまして、これが先ということではなくて、これはもういつも常にこれをやっていかなければならない問題と思っております。

また、滞納のことにつきましては、監査委員等からも指摘を受けておりますので、そういう対策を講じてまいる必要があると、このように思っておりますし、また公民館長さん、納税組合長さんに委嘱するというのも、これも議員が言われるように早急に対応していきたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは1番目の最後に、平成20年度の予算編成の寸前にあります前納制度の継続に向けてこの点を閉じたいと思っております。

その次に、公共施設の耐震強度について質問いたします。

きのうの午後8時10分にスマトラで8.4の地震がっております。津波も1メートルの発生がっております。そういうこともあって関連ですが、耐震については、日本列島は白山火山ですから、いつ地震が来るかわかりません。昨年3月20日も壱岐でも地震がっておりますし、そのために昨年全小中学校の施設について耐震調査が前段がなされております。でも、市の公共施設の調査はどの程度進んでいるか、進捗状況と年次計画をお話願いたい。それから今現在公共施設の中で、耐震性が既に設計であって、そういう施工がなされた施設が何個あるか、市長の御答弁をお願いをします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 豊坂議員の公共施設の耐震強度についてという質問でございます。

この防災拠点の施設となる建物や施設の耐震化につきましては、近年大きな地震が発生している状況の中で、先ほどスマトラの件も申されましたが、この全国自治体におきましても厳しい財政状況を背景に、この耐震化が進まずに問題となっているところでございます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災におきまして、約26万棟の家屋が全壊、あるいは半壊をし、多くの人命が失われておりますが、その建物の被害状況を見ますと、昭和56年5月以前に建築された、いわゆる新耐震基準施工以前の建物に被害が多く発生をしまして、それ以降に建築された建物につきましては被害が軽かったということでございまして、この昭和56年5月以前に建築された建物につきましては、耐震化を図らなければならないということと、昭和56年6月以降の施設につきましても、老朽化が進んだ建物については耐震に対する措置を講じなければならないということでございます。

本市におきましては、指定避難所として指定している施設が68施設ございます。そのうち昭和56年5月以前に建築された施設は44施設でございまして、これは全体の65%に当たります。したがって、本市における避難施設の耐震化率は約35%ということになって低い状況にあるわけでございます。今後この44施設につきましては、耐震調査を実施し、状況によっては耐震化を図らなければならないところでございまして、またその他の施設につきましても、近年に建てられた施設を除きまして老朽化など認められる場合は、耐震化の調査を実施しなければならないことは承知いたしておりますが、財源の関係などでこれまでなかなか実施できなかったものでございます。

県におきましては、本年8月に長崎県耐震改修促進計画が策定をされ、各市町においても避難施設を含めた耐震改修促進計画を策定をし、耐震化の推進を図るよう求められておりますが、県下市町では現在のところ1市のみが策定済みという状況でございまして、本市では平成20年度の策定に向けて努力をいたしているところでございます。避難施設では、平成18年度から学校施設を中心とした教育関係施設について優先度調査を実施しているところでございますが、今後財源などを含め、県など関係機関と協議をしながら、耐震化調査及び耐震改修を年次的に実施することで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今、財源財源ということを市長は言っておりますが、やはり国県のある程度の補助制度、これはもう一応日本全体がこういう耐震化の診断をしなければならないわけですから、制度化の要求もされた方がいいと思いますが、そうすると財源は軽減されます。それから防災マップの中の68カ所のうち44カ所がまだ調査してないということもあるわけですが、その防災マップの中の避難場所じゃないところも公共施設の中で危ないところもあります。そういうことも含めると、この公共施設については、もう200カ所以上の公共施設があるわけですから、それについて先ほど言われました小中学校については優先度調査はされておりますが、

実際の調査がされていない。で、調査されていないからまだ改善策もされてない。ですから、この優先度調査をしても同じですよ、実際の調査をしなければ。で、これについては早く調査をするように対応を願いたい。

で、防災マップの中にも、7番議員が先ほどちょっと触れておりましたが、防災マップの中にも今回のスマトラで1メートルの津波があったときに、勝本浦でもきょうは満潮時でマイナス0.5、もう50センチぐらいが満潮時になっておりましたね、海岸線が。そうすると、1メートルあると、もう、すぐ津波が来るといふようになるわけですが、このマップの中に、海岸沿いにある避難場所が8カ所ぐらいあります。これについても危ないというのが、避難場所にならないというのがありますね。これについても、そういう津波が来る場合の避難場所のこれは改革の変更もしなければならぬんじゃないかと思いますが、後で市長の考えを聞きます。

それから、小中学校の統合の今計画がありますが、協議中、協議が細かいものができておりますね。で、これはじゃあ小中学校で優先度調査されていますが、どこからやるかとなると、やはり児童生徒が多いところから、大規模校から先に優先度調査はされていますから、その優先がどうなっているかわかりませんが、この調査については生徒数の多いところ、大規模校から早急な調査をして、改善すべき点は早急に改善をすべきだと思います。ここの避難箇所にも小中学校で45校ですか、避難場所になっています。ですから、こういうところを優先的に早く調査を行うべきと思いますが、市長の考えを聞いて、事によったら再質問します。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

先ほど避難施設が海岸線にあるところが何件かあるということでございますので、これは本当に最近では壱岐も地震が来たように津波のことも考えていかなければならないということで、特に老人の施設等の設置場所につきましても、そういう配慮が要る、そういう時代でございます。そういうことで考えていきたいと思っております。

また、補助制度の要求をせろということでございます。これは補助もあるわけで、それに乗って法はあるわけでございますが、補助率のアップとか、そちらの方の要望はしてまいりたいと、このように思っております。

また、学校の統廃合関係、もちろんそういうことも考えまして、また特に学校施設も幾つもございます、その中でやはり学校の中で今言う避難場所ですか、例えて言うならば体育館が多いと思います。そちらを優先するとか、そういう形で計画していかなければならないのではなからうかと、このように思っております。

以上でございます。（「ちょうど5分前になりましたから、以上で終わります。ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって豊坂議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いいたします。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 通告に従いまして、市長に2点質問いたします。

1点は、観光振興についてであります。

以前に市長は、原の辻を観光振興の起爆剤というような表現で進めていきたいというような話をされました、今もそうですけども。しかし、ここ数年の観光客の状況を見ても、つい先日ですけども、航路対策協議会の席上で、九州郵船の方から資料が出ましたけども、これは往復の分ですけども、平成7年から17年までの10年間を見ても大体5万4,000人ぐらいの減です。そして17、18の1年間を見ても2万8,000人の減と。これはフェリーと高速船と唐津航路も含めた人数です。で、最近5カ年の一番観光客の多い4月から7月の第1・四半期といえますか、その辺を見ても、大体4万3,000人、こういう数字が出ています。

それで、なかなか有効な手立てはないけども、とどのつまりは、やはり心もてなしです。だから、いろんな展示館をつくったり、モニュメントをつくったり、その辺だけでお客が来る時代ではもうないです。いかに心もてなしをするかということになります。その辺がやはり頭に置いて今後検討していかないとはいけませんけれども、なかなかそういうふうな状況にはなっていないような気がいたします。

そういうことで、それに対して年間の中で観光協会等も含めた各部門、その辺の検討会等がどういうふうに行われて、どんなアクションが実施されているのか、その辺を今回聞いてみたいという気がしております。

それで、確かに春夏時においても、施設ガイドボランティア等、研修しています。しかし30人とか40人とか、そういうもので観光振興が成り立つわけがありません。やはり島全体、地域ぐるみのもてなし、研修ですね、その辺が必要かなという気がいたします。その中で、例えば福岡市に派遣しているとか、県の福岡事務所に派遣している職員がいると思いますが、この

辺もデータの的にどうなのかです。訪問件数ですね。例えば市長さんのところへ訪問件数は1件です。しかし、1回行ったきりじゃやっぱりお客の獲得には結びつかない。2回行くか3回行くか4回行くかわかりませんが、その辺の訪問件数と訪問回数です、その辺の把握がどの程度されているか。それとあとは、例えばある会社に行った、その会社の職員がどういう状況で壱岐に来られたか、観光で来たのか、所要で来たのか、その辺までの追跡まで含めた、それをやっぱり数字として出していく。その辺が重要じゃないかなという気がいたします。

先々週ですか、長崎県の公民館大会の中で講師の先生が言われたことをちょっと申し述べますが、これは広めてくれということでございます。ある夫婦がディズニーランドに行ったと。ランチを2つとお子様ランチ1つ頼んだと。で、臨時のウェイトレスが、子供もいないのに何でお子様ランチかなと。で、しばらく待ったけどお子様が来ないと。で、御夫婦に聞いたら、実は急に事故で亡くしましたと。じゃあそのアルバイトの女の子は、ああそうですかと、それはお気の毒ですねと言ってお子様用のいすまで持ってこられたそうです。で、その夫婦は帰ってからディズニーランドに手紙を出したそうです。アルバイトの職員までここまで行き届いているのかと、心のもてなしが。広めてくれということで御紹介をしましたが、やはり心のもてなし、その辺が今後の観光振興を占う意味で必要という気がいたしますが、まずはその辺を市長にお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

今、観光客の動向と議員が言われましたように、最近観光客の減少が右肩下がりという状況でございます。原因はいろいろありますが、私も議員が言われるように常々言っているつもりでございますが、おもてなしの心、これがやはり土台には一番大事なことでございます。

そういうことで、観光協会等もいろいろ講習会もしてはおりますが、そこら全体がなかなか結びついているかなと、ちょっと疑問に思うところもありますし、また観光協会のみならず、地域全体で受け入れる施設、気持ち、これが大事ではなかろうかと思っております。

いろいろ問題点を言えば、施設の問題とか料理の問題、接客の問題とか、いろいろ細々あるわけでございますが、いろいろ細々言ってもわからないから、私はいつも言っているのは、「また来てね」、「また来るよ」という返事がいただけるような接待をするようにもてなしの心をするべきと観光業界にも常々言っております。皆様方にもいろんな会するときでもそのように言っているわけでございますが、やはりこれが一番のベースでございます。これが一番大事と思っております。

先ほどディズニーランドのお話も聞いたわけでございます。本当にみんながそういう気持ちで

あれば、壱岐がもっともっとその気持ちを表に出せば、もっといい観光客が来てくれるのではな
かろうかと、このように思っております。いろいろ今時代の流れで若干はほかの面でも、例えば
修学旅行の問題とか、また海水浴客が減っている状況とか、最近また燃油が高騰して運賃の問題、
高くなる、いろんな要素がございますが、やはり一番はおもてなしの心、これをやはり大事にし
なければならぬと、このように議員と同様、私もそのように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） 通告書の中に書いておりましたような検討会とかどのように行
われてどんなアクションが実施されているのかということは全然答弁にありませんでしたけど。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） その件につきましては、観光協会の方でいろいろ従業員とかその他いろ
んなことを観光協会の方が主導をしてそういう会合とか講習会をしている状況でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） だから、そういうことも含めて、市長が答弁で、それは観光協
会の方が主導をしてと言われましたけど、やっぱりその辺まで情報として入ってきてないのが問
題じゃないですか、市の方に。例えば部長さんなりに答弁できるような、例えば部長に答弁しろ
とは言いません、市長に答弁なんですけども、その辺の情報公開とか情報開示とか情報の交流は、
観光振興の妨げの一因ともとれますけども、その辺いかがですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 情報開示は担当課がおります。やっていると思います。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） 私が今質問している検討会等が年間２回か３回行われておりま
すとか、それに対しては市の方もこういうアクションを打つように指導をしておりますとか、そ
ういう答弁が私は欲しいのですが、いかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 市長、質問があつておりますように、観光協会も含めた各部門の中で検
討会等がどのように行われているかというような質問ですから、それに対して答弁をお願いします。
長田市長。

○市長（長田 徹君） 内容につきましては、担当の方でそれは答弁させます。先ほども言いま
すように、観光協会にはその気持ちが大事ということで私はそういうふうに指示をして、当然担
当部にもそのように伝えているところでございます。あとどういう回数とか何とかまで、ちょっ
と準備をしておりますので、担当課の方がわかっているかと思っておりますので、よろしくお願

ます。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 近藤議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

実は観光客の誘致関係につきましては、観光協会、それから受け入れ協議会等々を通じまして、各機関集まりまして会議をいたして誘客並びにこちらへ来ての対応等については協議をいたしているところでございます。

そういった中で、今特にメインにいたしておりますのは、各種スポーツ大会の誘致というのを前面に現在出しております。大体軟式野球大会、あるいは硬式野球大会、それから中学生、小学生のバレーボール大会、それからバスケットボール大会、あるいはビーチバレーボール大会等々の大会をできるだけ年間数多く計画をしたいというようなこと等が今盛んに進めている一つの大きな誘客の事業でございます。それにつきましては、各競技団体等々と競技もいたしまして、大会の運営と、それからまた地元に対します受け入れの段取り等を協議をして速やかに進むようにいたしております。またそれに対しましては、現在市の方で島外スポーツ団体の誘致促進事業と補助金等々も絡みまして誘客を図っているところでございます。大体硬式野球大会等につきましたら、本土から十三、四チームありまして、大体それに伴いますあらかじめの人員が約400から450名ぐらい、定数でございますので、約2泊3日ぐらいのペースでいきますので、延べ1,000人近い人数になると思いますけれども、そういったことで大会等々をまず前面に今進めております。

それから、あとは事業関係で実は観光物産展等の実施を進めているところでございます。特に福岡それから長崎それから広島等々におきまして、中には壱岐単独でやるものもございまして、また壱岐・対馬・五島3島あわせてやるものもございまして、そういった中で壱岐の踊り隊、それから物産、それから観光あわせまして、地元3品観光地のPR等々をすすめておるところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 各種スポーツ大会の誘致はいいんですが、やはり問題になるのは、この辺もリピーターも視野に入れることが大事ですよね。それにはやっぱり受け入れ体制、特に宿泊の充実、移動に対するかみこみですね、その辺が必要ではないかなという気がするわけです。

それと、先ほども申し上げましたけども、福岡事務所に派遣した職員の効果はデータ的にどうなのか質問書の中に上げておりましたが、この辺はいかがでしょうか、あわせてお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 福岡市への派遣職員のことでもデータ化ということですが、数値的データはこれは出ておりません。なかなか数値、計算の仕方がどうなのかということは専門的に出ておりませんが、今御存じのとおり、福岡市経済振興局の集客交流部の誘致宣伝課集客交流係に1名、また長崎県の福岡事務所に1名置いて、ともに研修に研さんを積むとともに、観光物産の情報収集、また発信に努めているところでございます。2人とも壱岐のセールスマンとして一生懸命頑張っていると思っております。——思っておりますじゃなくて頑張っております。

壱岐団地のふるさとフェアとか、細々言えば離島留学募集、また壱岐ツアーの提案、壱岐いきウエディング広告また旅行者と修学旅行対策打ち合わせ、福岡市の観光パンフに壱岐の広告などの観光宣伝をしてもらったり、物産PRにも壱岐事務所的に現地担当として、また主催者、出店者との連絡調整や、またテレビ局や新聞社、広告代理店、企業でも対応を当たっておりますし、また壱岐のイベントの誘致につきましても、彼ら2人が一生懸命頑張っているところでございます。また福岡市の学校関係とか大学関係にスポーツ誘致とか修学旅行に来てくれんかとか体験旅行に来てくれんかと、福岡市の公民館にまで顔を出しているようでございます。そういうところにもその地域で壱岐に来てくれんかとか、そういうことをしております。

数字的にデータ的にはちょっと持ち合わせておりませんが、業務報告持参の折は関係部署にも立ち寄りまして直接情報を入れるなどして、壱岐と福岡とのパイプ役になってくれると、このように信じておりますし、また壱岐のセールスマンとして頑張ってくれていると、このように私は理解をいたしております。（発言する者あり）先ほど言いますように、宿泊の充実ということはおもてなしの心ということで、そういう面で対応しております。スポーツ誘致はスポーツ誘致で、いろんな角度でいろんなスポーツ、硬式、少年野球、その他もろもろ、ジュニア大会とかバレー大会とか、ちょっとデータはあると思いますが、かなりの数来ております。そういうことで御存じと思いますが、それに対応する補助も1日1,000円だったかな。そういう補助も出しております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 大体わかりました。市長、一応壱岐のセールスマンであれば、やはりいろんなところに行っているということですから、せめて訪問件数とか回数あたりをデータとして私たちに公表していただきたい、その辺をお願いしておきます。

あと、例えば私たちよく行政視察行きます。しかし、また市庁舎の会議室で、「はい、さよなら」という相手方の市町村もあれば、「どうですか、ちょっとだけ御案内します」と言って、売店のあるような施設に連れて行かれて、無理やりじゃないけどよかったら買って帰られませんか

という、この辺の違いという気がするわけです。さっと帰らせるか、どこかに行かせてお金を使わせるか。その辺も市の職員への教育といいますか指導といいますか、その辺が大事なかなという気がいたしますので、ぜひその辺も勧めていただきたいという気がいたします。

1番については終わります。

次に、2番であります。市民病院の問題と業務委託に関する件です。

病院もまたこの今月、先月ぐらいに、私もいろいろ話を聞きます。余りほじくるの好きじゃありませんので、せっかくアドバイザーを招いて上昇気流に乗っている状況ですから、下降に転じないような市長のリーダーシップを期待をしたいと思っておりますけども、その辺はいかがですか、市長。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

市民病院問題についてでございます。

市民病院の問題は、議員も御存じのとおり医師確保が最も重要な課題であると考えております。4月から内科医師の2名減の中で、先生方には一般外来、また救急外来、入院病棟業務、手術、宿日直などの過重労働にもかかわらず大変努力をしていただき、経営的にも上向していることに感謝いたしております。

しかしながら、先生方にも相当のストレスの中で勤務されていることも否めないところがございます。速やかな医師確保をしなければなりません。患者さんからの苦情等については、日ごろから病める患者さんの心情などを理解していただくように先生方には適切な対応、納得のいく説明をお願いしているところでございます。

今、医師問題いろんなことございますが、やはり我々看護師、事務職員を含め、市民に対して一生懸命この病院の役目、それぞれの機能を発揮するように心から——先ほどの観光ではないですが、おもてなしの心でしていけば、おのずとまたそこらの意思が病院全体に伝わるのではなかろうかということで、一生懸命職員いろいろ会議ちよくちよくして、そういうことで職員一同となって今一生懸命頑張っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） ちよくちよくという話がありましたけども、例えば4月、本年の19年度、病院の主だった院長さんを初め、部長、事務局長、その辺とか内科医長とか、その辺いろいろあると思っておりますが、その辺との会議あたり、市長が参加した会議、どの程度あったの

かなという気がいたしますが、その辺いかがですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 会議には私はじかには行っておりません。内部でそういう会をしょっちゅうしておりますし、それには私の代理として管理部長、その他市山アドバイザー、そういうことで対応をいただいているわけでございます。私も体があくときは当然行くわけでございますが、今現在は、もう一生懸命部署で頑張ってくれている状況でございます。それをそういうふうに指示をいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今言われているのは4月から本年度に入って市長が一回も行ってないと。その辺が問題と言われているわけです。だからやはり、せめて3カ月に3回か4回、会があるなら1回は出席をして、最高責任者がその場において、いろんな問題に、討論に参加することが重要というような気がいたしますが、その辺いかがですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） その件は私もそのように思っておりますが、今言う市山アドバイザー、それと管理部長に私は、打ち合わせはもうしょっちゅう行っております、病院には。それで、その会議には顔は出しておりませんが、機会があれば——機会があればじゃなくて、出るように努力をしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） やはり副市長とかアドバイザーに言って処理をするのではなくて、市長みずから足を運んで経営に参画していく、いろんな問題に参画していく、そういう態度を見せることが士気を高める一因にもなりますので、そこは今後やっていただきたいという気がいたしますが、いかがですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私、職場の各部署に顔を出して、自分の体のあいている限りはそういう努力をしておりますが、今後議員が言われるように、正式な会議には参加しておりませんが、そういう機会をつくって参加したいと思います。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 次に、病院の中の業務委託の関係なんです。昨年の決算審査意見書の13ページにありますけども、31件9,900万円で、1億円ぐらいの中の、もうほぼ98%程度は随意契約と、1社ね、要するに会社が一つの随意契約。で、規定では2人以上のものから見積書を徴さなければならないとか、それとか当年度ではほとんどが実施されていないと。

で、随意契約の理由も明確にされていない。この辺は財務規則に反するものというようなことで、ちゃんと意見書の中にあるんですよ。

で、病院の開設ちょっと前ですけども、私も話の中には聞いておったんですが、開設前だからしようがないかなという気持ちを持っていたことはどういうことかという、やっぱりずっと建設当時からかみ込んできた業者あたりにやらないとスムーズにいかない。で、1回1年随意契約したら、せめて2年か3年せんと本物にならないとか、そういう何かわけのわからんような理由を述べられたことを覚えているわけですけども、確かに市から見たら、1社に割り振って業務をしてもらった方が助かるんですよ。何でかと言ったら、窓ガラスが割れた、「ああ、済みませんお願いします」。じゃあその人、その業者がガラスの業者に電話するわけです。「済みません、植栽の関係ですけども、木が枯れました」。「はい、そうですか」。もうそこに言えば植栽の方にその人が電話するわけです。しかし、例えば電球1本かえるとして、その部品代が1,000円とします。取りかえ料が1,500円ぐらいとして2,500円ですね。しかし、手数料が要るわけですよ、要するに業者に。業者に例えば2,000円の手数料が行ったら、結果的には電球1個取りかえるのに4,500円かかるわけです。だから項目が30あれば、その30の業者に割り振る必要はないですけども、細切れの契約をして、業者に入札したり、一遍に競争入札してもいいし、随意契約してもいいし、その辺がちょっと配慮が足りないのじゃないかなという気がするわけです。

それで、ずっと見てますけども、そうなったら、市の職員の負担がふえるわけです。「済みません、事務長、電球が切れました」。そしたら事務長自身が電話をするか、担当が電話するかなんです。「済みません、事務長、自動ドアが動きません」。そしたら事務長が担当に電話させるか、もしくは自分でするかなんです。業務はふえるけども金額的な維持管理の経費は下がるわけです。で、この辺をどこに接点を持っていくかというふうになるわけですけども、この辺はいかがでしょうか、お考えは。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 業務委託について今いろんなお話がありましたが、修理等も何か業務委託、すぐ緊急なときも、よくわかりませんが、今そういう時と場合のチョイスがあるのではなからうかと思えます。

この業務委託についてでございますが、昨年総務省のアドバイザー派遣事業、また議会の厚生常任委員会などの御指摘を受けておりましたので、ことしの1月から市山アドバイザーの指導のもとに院内に委託料の縮減対策ワーキンググループを設置いたして、委託業務のすべてを一つは委託業務の仕様、業務内容を再点検し、予定価格に反映させ競争入札とするものと、もう一つは医療機器等で機種、業者が特定されているもの、あるいは複数年契約等のため19年度中の見直

しが困難なものの2つに大別をいたしまして見直し作業を実施いたしました。その結果、1のグループ13項目については年間で約850万円程度の縮減効果が上がっており、また2のグループについても、今後の契約更新に向けて引き続き仕様内容の再点検や見直しを実施し、縮減を図ることといたしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） その削減ができるわけですよ。1月にワーキングを立ち上げたといいますけども、ぜひ20年度の改善に向けて取り組んでいただきたいし、強力に進めていただきたいという気がいたします。

とにかく、職員の面倒という意識を捨てないと、この辺は解決しませんよ。経費をいかに下げることというのは、結果的には職員の面倒さにつながってくるわけですから。そこを面倒と思うのか、経費削減のためにはやむを得んかなと頑張ると、そういう決意があるかどうかの話で、そこも職員の意識改革、それが必要という気がいたしますけど、全体的に、恐らく病院に限らず、ここもそうですね、西部開発センターも恐らくそうと思う、幾つかやっぱり委託していると思います。恐らく10か15か20かわかりません。文化ホールでも一緒です。恐らく30から一応40の間で委託と思います。いろいろなものがありますから、壁から、カーテンから、自動ドアから、電球から、ガス・水道・電気までありますので、要は要するに職員の面倒意識を捨てるということ、意識改革ですね。その辺はいかがですかね、今後進めていくに当たっての市長のお考え。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほども申し上げますように、そういうことで今現在やっているわけでございますので、意識改革ができていますと、このように思っております。まだ足りない分は職員にその旨伝えていきたいと思えます。

○議員（22番 近藤 団一君） 以上で質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いいたします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） きょうの質問の最後となり、市長も午前中から大変お疲れとは思いますが、いましばらくお付き合いをお願いいたしたいと思えます。

では通告に従い、私は大きくは3点、9項目について長田市長にお尋ねをいたします。

質問の第1点目でございますが、かたばる病院療養型病床の転換計画についてであります。

かたばる病院は国より移譲を受けまして、はや4年目を迎えております。これまでの経営状況

を見ますと、年々市の負担金も増額しており、移譲後5年間は平成20年度までは赤字額の55%を国が補てんをするようになっております。その後の病院経営が非常に心配をされるところであります。

県の離島医療圏組合におきましても、現在の旧病院を主に入院医療を担う医療機関、また外来診療を担う医療機関に機能分担して、入院医療機能を持つ病院については、旧病院を3つの基幹病院に集約化し、効率的な運営が検討されております。将来的には県立の島原病院及び県立精神医療センターとの統合、あるいは地方独立行政法人構想が浮上をしておるようであります。

そこで質問の(1)国の医療制度改革によって、国は38万床ある療養型病床を60%削減する計画についてであります。長崎県では今年12月末までに各事業主に対して療養型病床の転換計画の調査を行っているとのこととあります。かたばる病院において現在48床の療養型病床をどのように今後転換されるかについてであります。

壱岐市の18年度末の高齢者の状況であります。65歳以上の高齢者人口は9,603名で、高齢化率は30.24%、そのうち独居老人の数は1,279名で、高齢者のみの世帯もかなりあるのではないかと思います。私は、療養型病床の削減は地域の実情に即した削減であるべきであって、国の画一的な削減には疑問を持っています。市長はかたばる病院の48床の療養型病床について今後どのように転換しようとなさっておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、(2)壱岐管内の療養型病床は、民間病院を含めると248床で、単純に60%削減となれば150床の削減となります。壱岐の高齢化の条例については先ほど述べたとおりで、もし基準どおり削減となりますと、家に引き取るにしても、独居老人で引き取り手がない。また高齢者世帯で介護が困難で、私は介護難民が発生することが火を見るよりも明らかであります。市長はこの状況についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

また、民間病院の療養型病床は7つの病院で200床、うち介護型が38床となっておりますが、転換計画の動向がもしわかっておれば、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)かたばる病院について国よりの移譲時と今では医療情勢も大きく変わっていると思います。例えば今後福祉施設への全面転換が可能か、また国より移譲時の条件として10年間は病院として病院機能を一部でも必ず残さなくてはならないのかについてであります。

以上、3項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、かたばる病院療養型病床の転換計画ということで、今の48床の療養型病床はどのように転換するお考えかということですが、まだかたばる病院のあり方につきましては、壱

岐市病院運営審議会においても審議をなされまして、その中で現在進行中の地域ケア体制の基本構想との関連を見据えながら介護施設併設なども検討する必要があると、こういう意見であり、今後福祉施設併設などについても検討していく必要があるのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

2点目に、介護難民が発生するのではなかろうかと思うがどうかという御質問であったわけですが、現在壱岐医師会の主催で療養病床を有している医療機関が集まりまして、療養病床に係る検討会を発足をいたしまして、療養病床削減などの対応について協議をしているところでありまして、今後も引き続き協議していくところであります。

市としましては、現在第4次介護保険事業計画を作成しているところであり、地域ケア体制に関する基本構想では、療養病床の再編に伴いまして、できるだけ住みなれた自宅または地域で高齢者が安心して暮らし続けるための基盤整備につながるものでなくてはならないとありまして、この真意に沿って介護保険による施設サービス、在宅サービスのほか、高齢者向けの住まいと見守りサービス、多様な住まいでの療養生活を支える在宅医療等について今後検討をしていかなければならないと、このように考えております。

また、民間病院の転換動向についてでございましたが、医師会への問い合わせをしたところ、転換等についてはまだ未定であるとのことでございましたし、またそういう先ほども申し上げました、こういう療養病床を持っている医療機関が集まりましても、まだ今協議中というところでございます。

次に、国より移譲後10年間は必ず療養型病床の何床か残さなくてはならないかという質問でございました。本年4月18日に病院管理部長並びにかたばる病院事務長が東京の医療センター内にあります国立病院機構本部で担当事務レベルでの協議した段階では、10年間は病院機能20床をもって運営しなければならないと、こういうことでございました。しかし、今後も、今国は先ほど療養型を減らすということで国の情勢も変わっております。そういう状況だから、ぜひかたばる病院につきましても、ちょっと今の状況を変えていただいて何とかできないかというようなことで、今後折衝していかなければならないと内部で検討をしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今月中には多分かたばる病院についても検討委員会の報告があるということですが、まず民間の病院が今療養型については検討中ということですが、私が聞くところによると民間病院もやはり、特に一般の入院患者と違って介護報酬の場合は額が低いということで、若干敬遠気味なところもあるんじゃないかと聞いております。

そういったことで、私は、もし民間病院が極端に療養型が減るようであれば、やはり私は壱岐の高齢者のために、場合によったら赤字になってでもやはり私は48床そのまま継続も必要ではないかと、こういうふうを考えております。

それともう一つは、一部を療養型を残して、そして一部を福祉施設——先ほども医療系の関係でも申しましたが、やはりやるのであれば全部残す。一部であれば離島医療圏でも検討されているように、やはり入院施設は一カ所に集中すべきとこういうふうを考えておりますので、48床そのまま残すか、それとも全面転換するか、そういった決断をいつかはするときに来ようかと思えます。

そういったことで、当然その療養型病床の減については、やはり市も中に入って、民間の病院でもしそういった撤退の考えであれば、ぜひとも私は残すような方法で検討していただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、次の質問の2点目に移ります。

特別養護老人ホームの建設及び増床についてであります、(1) 現在老人ホームの待機者は養護老人ホームで80名、そして特別養護老人ホームで57名、民間の特養ホームで50名とお聞きをいたしております。そうしたことで、特別養護老人ホーム待機者は107名であります、そのうち、自宅での待機者は何人あるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、(2) であります、現在の特別養護老人ホームは昭和46年の建設で、その後、昭和50年に30床増床、そしてさらに平成2年に20床増床し、現在は100床となっております。老朽化が著しく非常に危険な状態であります。

昨年12月の定例議会で、厚生常任委員長報告でも施設の老朽化と入所者の安全を考えると、もっとゆとりのある場所に早期に移転新築が必要である旨、これは再度の指摘がっております。そして、先般の6月定例議会でも同僚議員の質問に対する市長の答弁では、今の特別養護老人ホームは非常に老朽化しており、早急に移転すべきと考えているとの答弁でありましたが、建設の時期については全く触れられておられませんでしたので、改めてここでいつ建設されるのかお尋ねをいたします。

また、先ほど申し上げたとおり、多くの待機者がおられ、申し込んでも死ぬまで入れなかったということもお聞きをしております。

去る7月31日、壱岐地区の在宅高齢者、あるいは身障者の自立支援を目的とした県福祉保健部主催の地域会議が県の各課長さん方も出席のもと、壱岐地方局で開催をされました。私もその会議の中で療養型病床の削減問題、そして特別養護老人ホームの建設増床の問題が壱岐にとっては緊急の課題である旨、質問をいたしましたところ、県の担当課長の答弁では、特別養護老人ホームの建てかえについては、壱岐市より計画が上がってくれば積極的に協力をいたします。増

床については、他地域に比較し、壱岐では施設の充実度から見れば県としては難しいのではないかとの見解でありましたが、市長は増床についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、（３）建設場所の早期決定についてであります。

県に認可申請をするにしても、建設場所の決定が私は第一条件であることは言うまでもありません。これから新しい場所の選定をし、用地交渉となりますと、ますます建設の時期はおくれるばかりであります。早急に建設場所の決定を私はすべきと思います。

これまでの６月定例議会で同僚議員より提案がありました、旧勝本町が拠点まちづくり事業で取得されております亀石地区は、場所的にも壱岐市の中央部でもあり、用地交渉の必要もなく、壱岐市の財政を考えると最も私は適地ではないかと思っております。市長はそれに対してどのようにお考えかお尋ねをいたします。

以上、３項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の特別養護老人ホームの件につきまして答弁をいたします。

この特養ホームの自宅待機者につきましては、現在市立の特別養護老人ホームが１１名でございます、自宅におられるのがですね。民間の特養老人ホームが１７名となっております。

次に、２番目に、特養老人ホームの建設及び増床についてということでございますが、特養老人ホームの建てかえにつきましては早急にと考えております。前回もそのように答弁をしたかと思っております。

先ほど議員が言われます増床を含めたところで建設となりますと、国の基準が関係をしてくるわけでございます。増床につきましては、平成２６年度における施設サービスの利用者の合計数のうち、要介護２以上の認定者に対する割合を３７％以下とする目標を策定するように国の指示がっております。じゃあ今の壱岐の状況はどうかと申し上げますと、壱岐市では既に６０％を超えているという、こういう数字になって、なかなか増床は厳しいのではなかろうかと思っておりますが、平成２０年度が３年ごとの計画の見直しに当たりますので、この基準の緩和を何とかできないかと、これも要望しているところでございます。非常に我々は足りないと思っているわけですが、国の基準に言わせれば、壱岐は多いというような数字のようでございますが、この基準緩和も要望してまいりたいと、このように思っております。

次に、建設場所の早期決定についてでございますが、建設整備計画検討委員会を早急に立ち上げ、建設場所の決定に向け検討をしてまいりたいと、前回もそのようなことを言っておりましたが、今現在それについてするようにしているわけでございます。

そういうことで、検討委員会で検討をしてまいりたいと思っておりますが、私個人的に申し上げ

げますれば、やはり医師の確保、こういう施設にはやはり病院が近くなければならないとか、いろんな諸問題もございます。これはちょっと無理かもわかりませんが、一番いいのは今のかたばる病院のところに持っていければ一番いいかと、このように思っておりますが、先ほど言われる療養型病床の問題、それに国との約束事の問題、これをクリアするには時間がかかるようでございますので、ここらを含めまして検討委員会で検討していただければならないと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 先ほど自宅待機者は特養が11名、そして民間が17名計28名ということでありました。先般、私が県の課長に質問したときには22名という答弁でありましたので、そういった数字もやはり県の方にも十分実情を話すべきと思います。

そして、先ほど特養の場合は介護度2以下の37%ということですが、それぞれ高齢者の人口、あるいはやはりその地域の実情がかなりあると思うんですよ。現にそういうふうに28名の方が待機されておられる。今後は高齢者社会ですから、ますます私はふえると思います。そしてまた、療養型でも減るようになれば、なお介護難民がふえてくると思いますので、その点については十分今後県との折衝をお願いしたいと思います。

それから、場所の関係ですが、今から検討委員会をつくるということですが、私はもう、先般6月でも同僚の議員がかたばる病院では、あれを全部壊しても場所的に無理じゃないかという御意見も出ておりました。やはり私は場所的には先ほど申し上げた、亀石が一番中心で適地だと思います。そういったことで、もうあと市長の任期も半年ですが、私は場所だけでも任期中にぜひとも決定できるように努力をお願いしたいと思います。

それと、建設年度については今から検討検討ということですが、ある程度予定はわかりませんか、市長。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今の場所の問題もありますので、ちょっと早急に建設したいということですが、本当によりよい療養所をつくるためには悔いのないようなものをつくりたいと思います。やはり施設にもやっぱ病院が近いとか、いろんなまた要素があるようでございますので、そこらを後で悔いのないようなものをつくりたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） できるだけ早い機会に建設年度、あるいは場所等についても決定されることを要望いたします。

それでは、次の質問の3点目に移ります。市民税の督促についてどのようにしているのか、また窓口対応についてであります。

(1) であります。昨日も税、使用料の徴収については議論がいろいろとなされておりましたが、現年度分の税については、納期限過ぎた分については、それぞれ督促状を出されていることと思いますが、過年度についての催告等はどのようにされているのかお尋ねをいたします。当然、計画的に未納者宅への訪問、そして請求、そしてまた時効中断の措置、納付誓約書等をとっておられるのではないかと思います。5年間一度も請求もせず時効中断も措置しなければ、税法の規定に基づいて時効消滅するのではないかと私は思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、(2) 一市民の方が、去る8月21日に、9月に島外の病院に入院予定ということで、家族の方が市役所に高額医療となるために今度4月から改正されました国民健康保険限度額適用認定書の請求に行かれました。行ったところ、窓口で平成14年度、15年度分の税が未納であるので限度額適用認定書は出せないと言われてびっくりしたということであります。その日また市役所へ行かれて、娘さんだったので、御本人が行かれてやかましく言って、限度額の適用認定書はその日に授与をされたということであります。本人は未納しているつもりは全くなかったということであります。同時に、これまで5年間、御本人の話では、町及び市からの未納の請求、あるいは家への訪問されたことも一度もなかったとのことでもあります。もう今だに——先月の21日ですが、未納の明細等の説明もなく、大変立腹をされておりますが、そのことが事実であるかどうか、まずお尋ねをいたします。

次に、(3) であります。窓口の対応についてであります。市民の方が窓口で相談に見えた場合に、もし相談に応じられない場合には、私は特に相手が理解できるよう親切丁寧に窓口対応をすること、それでもやはり理解ができない場合には、私は家まででも行って理解を求めるといふ、そういった心構えを持つことこそが私は市民サービスであると、こういうふうに考えます。と同時に、その窓口の方がやはり担当課、当然税務係となると思いますが、そういった連携を密にして、そして迅速な対応が必要であり、今回そのような迅速な対応が足りなかったのではないかと私は思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

以上、3項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の税の答弁につきましては、担当部長よりさせますのでよろしくお願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

〔市民部長（山本 善勝君） 登壇〕

○市民部長（山本 善勝君） 12番、中村議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点、過年度分の催告等についてどのようにされているのか。5年間請求、時効中断措置をしなければ時効消滅するのではという御質問でございます。現年度は、まず最初に未納者に対して督促状を出しているわけでございます。過年度分につきましては、年2回、例年6月、11月に催告書を送付しております。本年度につきましては第1回目を8月に送付しております。滞納期間が長期になりますと時効消滅ということになりますが、税法上では仰せのとおり、その期間は5年と定められております。

その中断措置といたしまして、滞納者の滞納額を承認する納付誓約書の提出、それから支払い能力はあるのに意思がないような不誠実な滞納者につきましては、差し押さえ等を行うなどの手段を講じているところでございます。

それから、2点目、8月21日の市民の方が税務課に見えて、窓口での対応ということでございますが、いまだに未納の説明明細もなく、これが真実なのかということでございますが、ことしの8月21日に国民健康保険限度額適用認定書の請求についてお見えになっております。その方が平成14年度、15年度分の滞納者ということで、いろいろ窓口で対応したわけでございますが、過去土地評価の件で異議を申し立てをされ、一部の土地について納得いかないということで、その土地にかかる税が滞納になっていたようでございます。その件について、平成16年10月15日に納税相談にお見えになって、一度滞納明細書について説明はしておりますが、納税者本人の理解を得ることはできなく、今日まで至った状況でございます。

8月21日の時点は、これまでの税務課の対応状況をかながみて、19年度の認定書は交付をいたしております。ただ、またこれも来年以降も発生しますので、今後も理解していただくよう説明を行い、納付されるように努力を重ねていきたいと思っております。

それから、3点目、窓口の対応について、親切丁寧に窓口対応することが市民サービスであるのではないかとございまして、当然それは基本でございます。税務課窓口の対応につきましては、日ごろより市民サービスの向上を目指し、納税者の立場に立ってわかりやすい言葉で説明し、市民の皆様方から納得、理解していただくように指導しているところでございましたが、今回は十分な対応がそれぞれできていなかったと。これから自己研さんに励むように職員にもよく指導していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） まず、当然地方財政を圧迫する中、税は地方行政の根幹をなす

ものであります。いろいろ国よりの交付金等についても税の収納率によって大きく交付金等が左右される仕組みになっております。当然税を納める方、そして納めない方、納めなくて済むのであれば、これは納め得になります。これはやっぱり当然公平でなければいけません。しかしながら、課税の仕方が間違っておって納めてない方、こういった方も当然そういった申し立てをされるのは当然であります。特にそれぞれ各旧町ごとにも市に対する不満等で納めていない方も私はかなり各旧町におられるのではなかろうかと思えます。そうしたことで、そういった方にはやはり一人一人丁寧に説得をして、1件でも減らすような努力をしていかないと、それがますます波及してふえてくるのではなかろうかと思えます。

先ほど評価がえの関係で還付ということで、たしか16年ですか、御本人に説明しましたが納得を得られませんでした。それからもう17、18、19、3年以上たっているわけです。それに対してその以降1回もまだ話してないというのは、私はいかがなものかと思えます。やはり先ほども申し上げましたように、窓口の対応というのは、別に相談に見えて、イエスという方には私は過剰なサービスの必要はないと思えますが、やはりノーという方には、できるだけ窓口で理解されるよう、そして先ほども申し上げるように、やはり家まで行ってでも理解を求めるような心構えを、私は市長がいつも観光の方で言われますおもてなしの心、そういった心の職員の教育、特に窓口を担当しておられる方には、そういった研修、教育等を私はしっかり市の方でもやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

税の課税誤りの関係には、もうきょうは通告しておりませんから、あえて話は申し上げませんが、とにかく今回の場合でもすぐ税の方と連携されて、もう20日以上なるわけですから、やはり御本人に会って、御本人も幾ら未納なのか全く御存じじゃございません。もう1年分全部納めてないのか、それとも一部なのか、やはりそういったのが連携を密にさせていただいて、その問題後の事後処理を迅速にするべきと、こういうふうに思います。

最後に市長の考え方を聞いて私の質問は終わりますが、ちょっと市長の考えを聞きたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今20日以上それから行ってないということを聞きました。これ早急にそういうことであれば行かせたいと思えますし、また税は協働社会の維持活動のための協働費用でありますので、収納率の向上は市民間の公平性の確保と市政への信頼性を高めていく上で重大なことでございます。今後さらに厳正な収納、滞納管理に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 特にやはり行政に対する不満の方も島内には結構おられると思います。そして今のようなケースについては、ずっとその後16年以降は全部現在まで完納されておるわけです。そういった方であれば、特にやはりその2カ年というのは何らかの問題があるわけですから、ぜひとも早急な対応をしていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、徴収対策、そして職員の教育指導に一層御精進いただくことを申し上げて、私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

ここで報告を1件申し上げます。民生委員推薦委員の選出についてであります。市長より民生委員推薦会委員の選出について、議会より2名の選出の依頼がっております。本委員会については、民生委員法により議会議員を含めることになっており、職務の内容から厚生常任委員の中から選出することが適当とされております。したがって、厚生常任委員会で協議の結果、市山繁議員と今西菊乃議員を選出することになりましたので御報告を申し上げます。

以上でございます。

これで散会をいたします。大変皆様お疲れでございました。

午後2時11分散会